令和７年度

伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金

公募要領

募集期間	令和７年６月９日（月）～7 月 14 日（月）
問合せ先	静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課 ＴＥＬ：054-221-2985 E-mail：trc@pref.shizuoka.lg.jp

１　事業の趣旨

静岡県では、温泉を活用した新たなヘルスケアに関する産業の創出を推進するため、温泉に食、スポーツ等を組み合わせた伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業を行う企業等及び市町に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

２　公募の内容

⑴ 補助対象事業

伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクトの推進地域（沼津市、熱海市、三島市、伊東市、下田市、伊豆市、伊豆の国市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町及び函南町。以下「プロジェクト推進地域」という。）における、温泉に食、スポーツ等を組み合わせた、新たなヘルスケアに関するサービスを開発(調査・設計・製作・実験等)し、プロジェクト推進地域に横展開を図る事業

※本事業において「ヘルスケア」とは、運動機能の回復や強化、健康保持増進のための行為や健康管理のことをいう。

＜対象となる取組例＞

分　野	取　　組
湯治・ ヘルスツーリズム	・温泉とその他の地域資源を活用した健康増進プログラムの開発及びモニターツアーの実施 ・大学と連携した温泉とウォーキング、マッサージを組み合わせた健康増進プログラムの開発
スポーツ	・温泉に食、スポーツを組み合せたアスリート向けの運動機能回復、向上プログラムの開発及びスポーツ合宿の誘致
ワーケーション	・温泉の活用による健康に配慮したワーケーションプランの開発及び企業の誘致
その他	・ヘルスケア産業分野における温泉活用の可能性に関する調査・研究 ・温泉地の活性化計画の策定

＜対象外となる取組例＞

・国や自治体の補助金等を活用する事業
・既存事業（ただし既存事業を応用した取組は対象）
・新たなヘルスケアに関する産業の創出に直接の関わりがない取組（目的外の機器等の整備、ヘルスケアに関するサービス開発後の事業運営等）
・本補助事業の実施場所がプロジェクト推進地域外であるもの

⑵ 補助対象者

以下の①から③までのいずれかに該当する者のうち、アからカまでの全てを満たす者

① 市町（プロジェクト推進地域に限る）
② 県内に主たる事務所又は事業所を有する企業等（企業及び団体）
③ プロジェクト推進地域内の企業等又は市町との協働により本事業を実施する企業等

ア　ICOI フォーラムの会員であること。
※会員は随時募集しています。申込に関しては、下記 HP の会員規則及び申込様式を御確認ください。(HP:https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1025765.html)
イ　直近１年間における静岡県税を滞納していないこと。
ウ　国又は地方公共団体との契約に関して指名停止を受けている期間中でないこと。

エ　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。
オ　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
カ　次の(ｱ)から(ｷ)のいずれにも該当しないこと。
(ｱ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
(ｲ) 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
(ｳ) 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
(ｴ) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
(ｵ) 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
(ｶ) 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
(ｷ) 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(3) 補助対象経費

科　目	内　容	備　考
事業費	報償費、旅費、消耗品購入費、役務費、使用料及び賃借料等、事業実施に要する経費	人件費は対象外とする
委託費	事業を他の者に委託するために必要な経費	委託を行うに当たっては、第三者に委託することが必要かつ合理的・効果的な業務に限り実施できるものとする
備品購入費	備品の購入に要する経費	補助対象経費合計額の２分の１以内とする

【経費全般に関する留意事項】
・当該事業の実施のためだけに使用するものを補助対象とすること。
・対象となる経費は、発注（契約）から支払までが補助対象期間内にあるものに限ること。
・支払をしたことがわかる証拠書類が保管されているもののみを補助対象とすること。
・支払は、現金、振込及び口座振替のみ認め、手形、小切手、相殺払等は認めないこと。口座振替のうちクレジットカードでの支払については、カード名義が補助事業者と同一である場合のみ対象とすること。
・消費税込み30万円以上同150万円未満の場合は請書を徴収し、同150万円以上の場合は契約書を締結すること。ただし、委託の場合は金額にかかわらず契約書を締結すること。
・消費税は補助対象としないので、交付申請等に当たっては消費税抜きの金額を用いること。公共交通機関の運賃のように内税表示の場合は、表示額に100/110等適正な率を掛けて１円未満を切り捨てた金額とすること。
・振込手数料、代引手数料等は補助対象としないこと。
・補助事業以外の書類と区分し、見積書、契約書（請書）、納品書、請求書、領収書といった順に、取引の流れに添って保管すること。
・その他、経費に関する不明点がある場合は、新産業集積課に問い合わせること。

⑷ 補助対象期間

補助金の交付決定の日から令和７年２月 28 日まで

⑸ 補助率及び補助上限額

補　助　率	補助上限額
１／２以内	１，０００，０００円

３　応募手続き

⑴ 応募期間　令和７年６月９日（月）から令和７年７月 14 日（月）まで

⑵ 受付時間　月曜日から金曜日　午前９時から午後５時まで

⑶ 申込方法　上記期間に必要書類（「下記⑸必要書類と必要部数」参照）を持参又は郵送、電子メールにより提出。

（※電子メールで提出　かつ　⑸エが紙の場合、⑸エのみ必要部数ご郵送願います。
⑸エデジタルパンフレット等電子データの場合は電子メールでの提出で可。）
なお、郵送の場合は、発送記録が残る方法（書留等）で行ってください。

⑷ 提 出 先

＜郵送、持参の場合＞

〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号　静岡県庁東館９階
静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課新産業集積第２班

＜電子メールの場合＞

Email：trc@pref.shizuoka.lg.jp
※電子メールで提出　かつ　⑸エが紙の場合、⑸エのみ必要部数ご郵送願います。
⑸エ　が　デジタルパンフレット等電子データの場合、電子メールでの提出で可。

⑸ 必要書類と必要部数

ア　応募申込書（別紙様式１－１）及び事業計画書（別紙様式１－２）･･･各１部
イ　収支予算書（別紙様式２）･･･１部
ウ　直近３か年の決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）　･･･１部
エ　会社案内等 企業等の情報（事業内容・従業員数等）がわかるもの ･･･８部
オ　直近期の県税納税証明書 ･･･１部
※市町の場合はウ～オは不要。
カ　パートナーシップ構築宣言書の写し（該当者のみ）
キ　スタートアップ加点確認書（様式３）（該当者のみ）

（補足説明）

- 前項ウに係る「直近期」の基準日は、申請日とする。
- 前項オに係る「県税納税証明書」は、法人事業税、法人県民税とする。
- 前項カに係る「パートナーシップ構築宣言書」は応募締切日前日時点でポータルサイト※で公表されているものを対象とする。※https://www.biz-partnership.jp/index.html

⑹ 様式等の入手先

下記からダウンロードしてください。
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/shuseki/1025765.html
（静岡県新産業集積課ホームページ）

4　審査方法・基準

(1) 審査方法

ア　県が設置する審査委員会において、事業計画等に基づき、応募者によるプレゼン及び質疑応答により審査を行います。必要に応じてヒアリング及び現地調査を実施するほか、追加資料の提出を求めることがあります。

イ　審査委員会の審査結果を踏まえて、県が補助事業者を採択します。

ウ　採択結果は、応募者全員に通知します。

(2) 審査基準

以下の基準に基づき審査します。

区　分		内　容
要件審査		・実施主体がこれまでに行ったことがない新しい事業であるか。又は、既存事業の応用の場合は、応用した点が明らかな事業であるか。 ・国、県、市町等による補助事業又は委託事業と内容が重複していないか。
事業有効性審査	ア　事業の実行力	・計画に沿って事業を進められる組織体制となっているか。 ・事業を実施できる機器や経営基盤などが整っているか。 ・市町や関係団体との連携体制がとられているか
	イ　計画の実現性	・事業計画書に事業概要や成果目標などが明確に示されているか。 ・ターゲットは明確か、市場ニーズを的確に捉えているか。 ・成果目標を達成できる根拠に説得力があるか。
	ウ　事業の新規性	・他のサービス等と差別化できるものとなっているか。 ・発想や手法などに先駆性や革新性が見られるか。
	エ　事業の将来性	・将来的に事業化が期待できるなど発展の可能性があるか。 ・市場規模が明確か。 ・周囲への~~ﾆｼﾞ~~横展開の手法は具体的に示されているか。
	オ　経費の妥当性	・事業内容に整合する経費が計上されているか。 ・各経費の積算が合理的で適切なものとなっているか。
（加点項目）社会的取組等審査		・パートナーシップ構築宣言ポータルサイトにおいて宣言を公表しているか。
（加点項目）スタートアップ加点		・スタートアップであるか。

(3) 選定（採択）基準

・審査基準の要件審査に適合しないものは採択しません。

・審査基準の事業有効性審査については、委員による審査委員会において、ア～オの５つの項目ごとに 10 点満点の評価による採点を行います。

・全審査委員によるア～オの評価の平均点に社会的取組等審査、スタートアップ加点を加点した点数（以下「審査点」という。）が 30 点以上の応募者を選定対象とします。

・全ての選定対象について審査点で順位付けし、当該枠の予算の範囲内で上位のものから採択します。

・採択において、同点のものが複数ある場合の取扱いについては、別途定めることとします。

(4) 採択予定件数　　７件程度

５　事業採択後の補助金交付申請

事業を採択された事業者は、採択通知後に、補助事業に係る正式な交付申請手続きが必要になります。

交付申請に当たっては、「伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の内容を必ず御確認ください。

６　その他の留意事項

(1) 応募に係る費用は全て事業者の負担とします

(2) 提出書類は審査のみに使用し公開しません。なお、提出書類は返却しません。

(3) 書類提出後の記載内容の変更は、原則として認めません。（県からの指摘による場合は除く。）

(4) 応募状況、審査結果等に関する問い合わせには応じられません。

(5) 同一又は類似の内容で他の公的な助成金又は補助金を受けているもの又は採用が決定しているものは補助対象経費から除きます。

(6) 補助対象となる経費は、この事業の対象として明確に区分できるものであり、また、その必要性及び金額の妥当性が証拠書類によって明確に確認できるものです。

(7) 事業計画に記載した経費で交付の決定を受けたものであっても、その後の完了検査で県が対象外と判断したものについては、自己資金で対応していただきます。

(8) 採択後、補助金の概算払ができる金額には限りがあるため、事業期間内の立替払いが可能であることが必要です。また、補助事業の完了の日までに、事業経費の支払いが全て完了している必要があります。

(9) 採択時や事業終了時等に採択事業者の名称、事業計画の名称及び概要、事業の実績等について、県のホームページ等で公表することがあります。また、事業内容及び成果について、県が作成する各種発行物等への記事掲載や行事の場での展示、会議等における報告等に御協力いただく場合があります。

(10) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産のうち、１件当たりの取得価格又は効用の増加価格が 50 万円以上のものについては、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）に定められている耐用年数等に相当する期間（同令に定めがない財産については、知事が別に定める期間）内において、知事の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、担保に供し、又は廃棄してはなりません。また、知事の承認を受けてこれらの財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を県に納付させることがあります。

(11) 補助事業の成果に基づき特許出願、実用新案登録出願、意匠登録出願等を行った場合は、遅滞なくその旨を知事に届け出なければなりません。また、補助事業の完了した日の属する年度の終了後５年間において、補助事業の成果に基づく特許権等知的財産権の実施あるいは譲渡等によって相当の収益を得たと知事が認めた場合には、交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を県に納付しなければなりません。

(12) 本事業の実施に当たっては、他者の知的財産権等を侵害しないことを補助対象者の責任において随時確認したうえで、事業を実施してください。

⑬ 事業実施に伴う成果物や経理書類等は、事業終了後５年間保存していただきます。

⑭ 補助事業期間中及び補助事業終了後に行われる検査等により不適切な事項が判明した場合は、補助金の交付の決定や交付がなされたものであっても、交付の決定が取り消されたり、あるいは交付された補助金の全部又は一部の返還請求を受けたりすることがあります。

⑮ 事業実施にあたっては、公募要領及び交付要綱の内容を遵守してください。公募要領及び交付要綱に定めのないことで、不測の事態が生じた場合は、県と補助対象者が誠実に協議したうえで決定することとします。

7　スケジュール

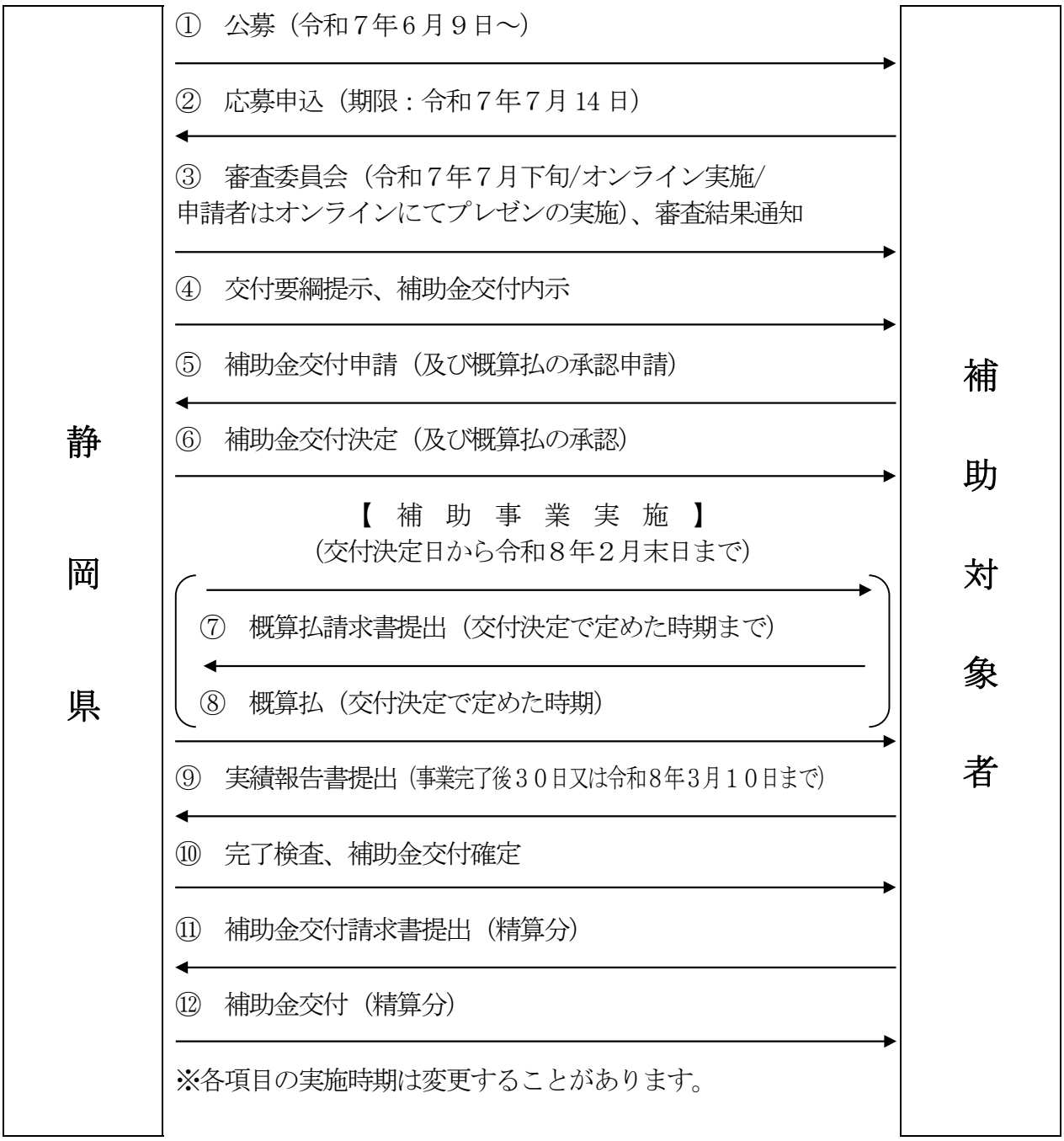

８　問い合わせ先

■静岡県経済産業部産業革新局新産業集積課

電　話　054-221-2985

ＦＡＸ　054-221-2698

E-mail　trc@pref.shizuoka.lg.jp

別紙様式１－１（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

応募申込書

（伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金）

第　　号
年　　月　　日

静岡県知事　（氏　名）　様

所在地
名　称
代表者　職　氏　名

令和７年度伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金に関して関係書類を添えて応募します。

１　総事業費　　円

２　交付申請見込額

⑴　金額　　円

（補助金所要額）　（補助金に係る消費税仕入控除税額等）　（補助金額）

円　－　円　＝　円

⑵　事業概要

テーマ名（1行程度）:「　　」

概要（200字程度）:

３　事業完了予定年月日　　年　　月　　日

（注）　以下の項目についても記載すること。

責任者　職・氏名

作成者　職・氏名

別紙様式第１－２（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

事業計画書

１　応募者の概要

区　分	内　容		
名　　称			
所　在　地	〒		
代表者職氏名			
担当者職氏名 （連絡先）	（電話番号：　　メールアドレス：　　）		
事　業　概　要			
設立年月日	年　月　日	従　業　員　数	人（団体・企業） （　年　月　日現在）
決　算　期	令和　年　月	令和　年　月	令和　年　月
売　上　高	千円	千円	千円
営　業　利　益	千円	千円	千円
スタートアップ	該当する・　該当しない		
パートナーシップ宣言	あり　・　なし		

２　事業内容（成果目標、実施体制、実施場所など）

区　分	内　容
テーマ名	
成果目標	
実施体制	＜市町や関係団体との連携状況＞
実施場所	
（温泉の概要）	
新たなヘルスケアサービス（産業）の内容・新規性	
ターゲット・市場ニーズ	
データ収集・分析の手法	
想定する市場規模	
プロジェクト推進地域への横展開の方法	
その他	

3　スケジュール

実施（予定）時期	実　施　内　容	実施場所

別紙様式２（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

収支予算書

１　総括収支予算表

収　入　科　目	金　額（円）
県　補　助　金	
自　己　資　金	
そ　の　他	
合　計	

支　出　科　目	金　額（円）
事　業　費	
委　託　費	
備　品　購　入　費	
合　計	

２　科目別支出予算内訳

(1) 事業費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
計			

(2) 委託費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
計			

(3) 備品購入費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
計			

記載例

別紙様式１－１（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

応募申込書

（伊豆ヘルスケア温泉イノベーション事業費補助金）

第　　号
年　　月　　日

静岡県知事　（氏　名）　様

所在地
名　称
代表者　職　氏　名　　印

令和７年度伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト推進事業費補助金に関して関係書類を添えて応募します。

１　総事業費　　2,000,000円

２　交付申請見込額

⑴　金額　　1,000,000円

（補助金所要額）　（補助金に係る消費税仕入控除税額等）　（補助金額）

1,000,000円　－　0円　＝　1,000,000円

⑵　事業概要

テーマ名（1行程度）:「温泉と健康食・運動を組み合わせたワーケーションプラン」

概要（200字程度）:

温泉と栄養バランスが取れた低カロリーの食事、貸自転車によるサイクリングがセットの6泊7日ワーケーション宿泊プランを造成。〇〇ホテルで20名を対象に実証実験を行い、同プランによる体脂肪率の変化を計測しエビデンスを取得することで、健康増進効果を見える化した宿泊プランを開発する。

３　事業完了予定年月日　　令和８年２月２８日

（注）　以下の項目についても記載すること。

責任者　職・氏名　〇〇〇〇〇

作成者　職・氏名　〇〇〇〇〇

記載例

別紙様式第１－２（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

事業計画書

１　応募者の概要

区　分	内　容		
名　　称	○○株式会社		
所　在　地	〒0000-0000 静岡県○○市○○町00-00-00		
代表者職氏名	代表取締役　○○　○○		
担当者職氏名 （連絡先）	○○　○○ （電話番号：000-0000-0000　メールアドレス：aaaaaa@bbbbbb.com）		
事　業　概　要	飲食店の企画、運営 不動産の売買		
設立年月日	昭和○○年○○月○○日	従　業　員　数	００人（団体・企業） （令和７年５月○日現在）
決　算　期	令和５年３月	令和６年３月	令和７年３月
売　上　高	○○千円	○○千円	○○千円
営　業　利　益	○○千円	○○千円	○○千円
スタートアップ	該当する・（該当しない）		
パートナーシップ宣言	（あり）・なし		

直近３年の状況をご記載ください

２　事業内容（成果目標、実施体制、実施場所など）

区　分	内　容
テーマ名	温泉と健康食・運動を組み合わせたワーケーションプラン
成果目標	体脂肪率の低減効果があるワーケーションプランの開発、販売
実施体制	○○㈱：健康食メニューの開発、宿泊プランの開発、 △△㈱：実証実験施設の運営 □□大学：実証実験のデータ取得、分析 ××㈱：実証実験のモニター募集 ＜市町や関係団体との連携状況＞ ・○○町商工会議所より会員企業や地域へモニター募集や本事業の周知に協力
実施場所	△△ホテル（客室数：　　室）
（温泉の概要）	泉質：アルカリ単純泉 施設：大浴場、露天風呂、貸切風呂、サウナ、ジャグジー、岩盤浴 利用時間：15:00～翌日 10:00
新たなヘルスケアサービス（産業）の内容・新規性	6 泊 7 日のワーケーション宿泊プラン ・食事は 1 日 3 食付、全て健康食メニューを提供 ・毎朝ホテルの自転車を貸与し、サイクリングを実施 ・昼食後はインストラクターによるヨガ教室を実施 ・温泉は、朝、夕食前後の 1 日 3 回の入浴を推奨 ・上記のメニューに○○の視点を追加し、サービスを実施する。
ターゲット・市場ニーズ	・企業等の健保組合や健康経営に取り組む企業（首都圏○社程度、又は伊豆地域○社）をターゲットとしている。 ・経産省も健康経営促進をはかっている他、特定保健指導実施率向上に取り組む企業等の市場ニーズに期待が持てる。
データ収集・分析の手法	・20 人程度を対象に実証実験を実施 ・チェックイン時、毎朝、チェックアウト時に体脂肪計で計測するとともに、飲酒や間食の有無などについて聞き取り調査を実施。 ・数値の変化を性別、年代別等で分析
想定する市場規模	・健康経営の市場規模は 2020 年は 0.6 兆円から　2050 年　 3.7 兆円へ拡大することが見込まれる。このうち、伊豆地域では利用人数延べ○人売上○円程度を見込む。（出所：経産省令和５年度ヘルスケア産業基盤高度化推進事（ヘルスケアサービス市場等に係る調査事業）の公表版報告書より https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2023FY/000299.pdf）
プロジェクト推進地域への横展開の方法	・グループ施設への横展開の他、○○商工会議所において事例の報告を行い、地域へ本取り組みを紹介、展開する。 ・○○サービス関連に全国団体の設置を検討。
その他	

3　スケジュール

実施（予定）時期	実　施　内　容	実施場所
10月～11月	宿泊プランの検討 健康食メニューの開発	○○㈱
12 月	実証実験のモニター募集	××㈱
1 月	実証実験の実施、データ分析	△△ホテル □□大学
2 月	宿泊プランの改良 健康食メニューの改良	○○㈱

記載例

別紙様式２（用紙　日本産業規格Ａ４縦型）

収支予算書

１　総括収支予算表

収　入　科　目	金　額（円）
県　補　助　金	1,000,000
自　己　資　金	1,000,000
合　　計	2,000,000

支　出　科　目	金　額（円）
事　業　費	1,140,000
委　託　費	660,000
備　品　購　入　費	200,000
合　　計	2,000,000

２　科目別支出予算内訳

(1) 事業費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
会場使用料	△△ホテルのモニター宿泊費事業者負担分	540,000	4,500円×120泊（宿泊費15,000円のうち、3割を事業者が負担）
レンタル料	自転車のレンタル料	100,000	20台×5日分
消耗品購入費	ヨガマットの購入	100,000	5,000円×20枚
講師謝金	インストラクターへの謝金	200,000	100,000円×2名
旅費	事業実施に係る交通費	200,000	
計		1,140,000	

(2) 委託費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
データ分析委託	□□大学への分析業務委託	360,000	
広報業務委託	××㈱への広報業務（パンフレット・HP等の作成）	300,000	
計		660,000	

(3) 備品購入費

項　目	内　容	金　額（円）	備　考
体脂肪計	2台	200,000	100,000円×2台
計		200,000	